

令和6年(2024年)3月

地元の皆様へ

神奈川県 厚木土木事務所  
清川村 建設農林課

県道64号(伊勢原津久井)古在家バイパス【第Ⅱ期区間】  
道路整備事業について〔お知らせ〕

日頃から、本県・本村の道路整備事業の推進について、ご理解・ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、当事業については、平成17年(2005年)に、バイパス北側の第Ⅰ期区間から整備に着手し、この区間は、令和5年(2023年)3月31日に開通したところです。

引き続き、バイパス南側の第Ⅱ期区間についても、整備を進めていきます。

このたび、第Ⅱ期区間の概要や完成供用目標などについて、図面や写真などを使って分かりやすくまとめた説明資料を、別添のとおり作成しましたので、お知らせします。

今後とも皆様のご理解・ご協力を賜りますよう、何卒よろしく申し上げます。

問合せ先

・ 事業に関すること

神奈川県 厚木土木事務所 道路都市課  
電話 (046) 223-1711 (内線 633)

・ 地元調整に関すること

清川村 建設農林課  
電話 (046) 281-9436 (直通)

## 県道64号(伊勢原津久井)古在家バイパス【第Ⅱ期区間】道路整備事業

### 1 事業の目的

県道64号(伊勢原津久井)は、伊勢原市田中の国道246号を起点とし、厚木市や清川村を経由して、相模原市緑区青野原の国道413号に至る県央地域の主要な広域幹線道路です。

本路線の清川村中心部(古在家地区周辺)を通る区間は、小中学校の通学路に指定され、バス路線で大型車も多く通行しているにも関わらず、道路幅員が狭く歩道も無いことから、歩行者や車両の安全な通行の確保が課題となっていました。

そこで、県は、平成17年(2005年)に、沿道に住宅が建ち並ぶ現県道の拡幅ではなく、新たなバイパス道路を造ることとし、まずは、北側の狭いカーブが連続する危険な区間(第Ⅰ期区間)から整備に着手し、令和5年(2023年)3月に開通したところです。

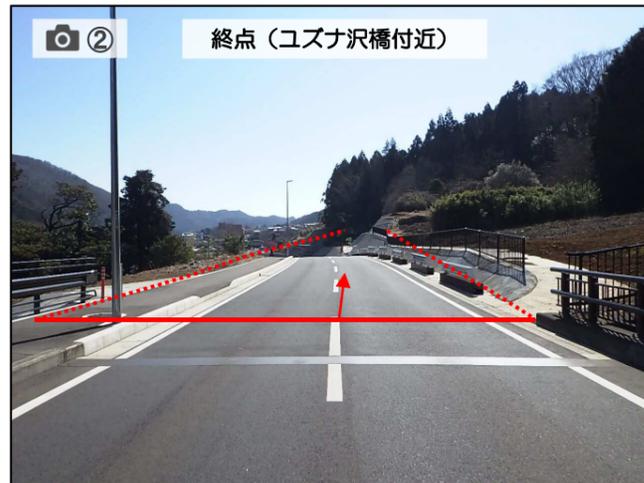
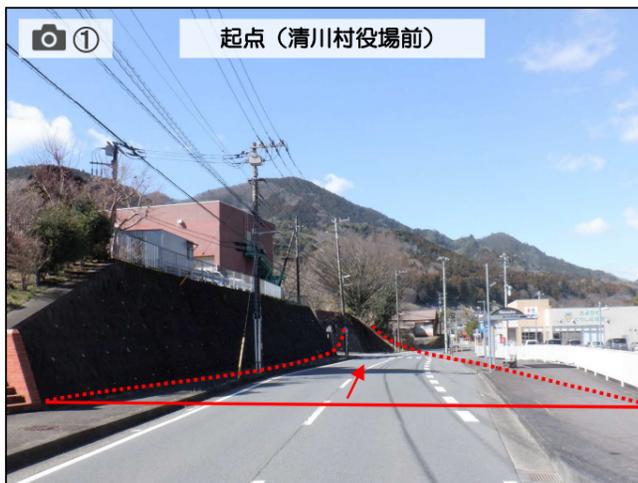
引き続き、南側の第Ⅱ期区間について、清川村の関係部局等と連携しながら、用地取得や埋蔵文化財調査及び工事を推進し、早期の供用を目指していきます。

※この区間は、「埋蔵文化財(遺跡)」が地中に埋もれている可能性があるため、工事の着手前に、「文化財保護法」に基づく現地調査に相当な期間を要する場合があります。

### 2 事業の概要

- 事業箇所：清川村 煤ヶ谷 【位置図参照】
- **事業延長：約840m** (清川村役場前からユズナ沢橋付近まで)
- 計画幅員：9.75m (標準部) 【計画横断面図参照】
- **供用目標：令和13年度(2031年度)**

### 3 現況写真



### 4 位置図



### 5 計画横断面図

